

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年 3 月30日
【会社名】	旭硝子株式会社
【英訳名】	Asahi Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 和彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	050-3481-4345
【事務連絡者氏名】	法務室 コーポレートグループリーダー 木下 航
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	050-3481-4345
【事務連絡者氏名】	法務室 コーポレートグループリーダー 木下 航
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

2012年3月29日開催の当社第87回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2012年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 . 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円

総額15,027,212,278円

2 . 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 25,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 25,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石村和彦、西見有二、加藤勝久、藤野隆、松尾邦弘、澤部肇、坂根正弘の7氏を選任する。

第3号議案 当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権330個（その目的である当社普通株式の数330,000株）を上限として、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第 1 号議案	886,688	211	105	（注 1）	可決（99.27％）
第 2 号議案				（注 2）	
石村 和彦	870,644	16,254	105		可決（97.48％）
西見 有二	808,175	78,722	105		可決（90.48％）
加藤 勝久	871,136	15,763	105		可決（97.53％）
藤野 隆	877,863	9,036	105		可決（98.29％）
松尾 邦弘	837,139	49,760	105		可決（93.73％）
澤部 肇	847,839	39,060	105		可決（94.92％）
坂根 正弘	877,759	9,140	105		可決（98.27％）
第 3 号議案	861,991	24,439	575	（注 3）	可決（96.51％）

注 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに行使された議決権の数及び当日出席の株主の議決権のうち賛否等について確認ができた議決権の数を合計したことにより、各決議事項は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しました。このため、これら以外の議決権については、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に加算しておりません。

以 上